

証券コード 4355
2023年1月12日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル25階

ロングライフホールディング株式会社

代表取締役社長 小 嶋 ひ ろ み

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止のため、本株主総会は適切な感染防止策を実施いたしますが、株主の皆様におかれましては、極力、当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

また、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年1月26日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年1月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル31階 ホワイトホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第37期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第 1 号 議 案 定款一部変更の件

第 2 号 議 案 取締役8名選任の件

第 3 号 議 案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.longlife-holding.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

また、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記のウェブサイトに掲載させていただきます。

### 【決議ご通知について】

決議ご通知につきましては、株主総会終了後、上記のウェブサイトに掲載させていただきます。書面による決議ご通知はお送りいたしませんので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

## 第37期定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止 及び書面による議決権行使のお願いについて

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

2023年1月27日（金曜日）開催の当社株主総会に関しましては、株主様のご健康と安全を最優先に考え、開催・運営方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 1. 新型コロナウイルス感染防止に対するご協力のお願い

#### ① ご来場のお見合わせについて

本株主総会における感染リスクを避けるため、当日のご来場を極力お控えいただきますようお願い申し上げます。

#### ② 当日のご出席について

株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用・検温・アルコール消毒などの感染防止に最大限ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、ご用意できる座席数が限られます。そのため、当日ご来場いただきましても入場をお断りさせていただく場合がございますので、予めご承知くださいますようお願い申し上げます。

### 2. 書面による議決権行使のお願い

当社株主総会は書面による議決権行使が可能です。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年1月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

### 3. 当日の進行に関するお願い

#### ① 報告事項の詳細な説明の省略

感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）の詳細な説明を省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

#### ② 株主様からの事前質問について

株主総会会場にご来場されなくともご質問いただけるよう当社ウェブサイトでご質問を事前にお受けいたします。

多くお寄せいただいたご質問・ご意見を中心に、本総会後に当社ウェブサイトにてご回答・ご紹介させていただく予定です。なお、株主様のご関心が特に高いと思われる事項につきましては本総会でご説明させていただきます。

ご質問をご希望の方は以下の事前質問ページURLから当社ウェブサイトアクセスいただき、必要事項をご入力の上、ご送信ください。

・事前質問ページURL：<https://www.longlife-holding.co.jp/ir/form.php>

・必要事項：「お問い合わせ内容」入力欄の冒頭に必ず株主番号をご入力いただきまして、ご質問の入力をお願いいたします。なお、株主番号は同封の議決権行使書用紙に記載されております。

・ご質問受付期限：2023年1月26日（木曜日）午後5時まで

※事前質問につきましては当社ウェブサイトのみ受付とさせていただきます。

### 4. 株主懇談会の中止について

株主総会後に開催しておりました株主懇談会につきましては、株主様のご健康と安全を最優先に考え、開催を中止とさせていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

( 2021年11月 1 日から )  
( 2022年10月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナワクチン接種の普及を受け、ウィズコロナ政策による景気回復が期待されたものの、新たな変異株による感染が拡大するなど、依然として予断を許さない状況が続いております。また、ウクライナ情勢の長期化や急激な円安を要因に光熱費・消費者物価が高騰するなど業務コストが増大し、先行き厳しい経営環境となっております。

介護業界におきましては、引き続き高齢者であるお客様の感染拡大防止を優先課題とすると同時に、有資格者の確保など介護人材の適時適切な採用・定着が大きな課題となっております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、介護職員処遇改善支援補助金の交付など国の政策を追い風とし、より良い人材の確保及び定着に向け処遇改善を行うとともに、人員配置の適正化や業務フローの見直し等による業務効率化を進めております。また、「CSV（共有価値の創造）」を事業活動の根本に据え、その一環として国連が掲げる「SDGs（持続可能な開発目標）」達成への取り組みに注力しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は125億99百万円（前年同期比1.7%増）と増収となりましたが、入居率向上のための販促費の増加及びコロナ助成金収入の減少等により、経常利益は8百万円（前年同期比92.0%減）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は1億32百万円（前年同期は32百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響といたしましては、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は1億82百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額増加し、税金等調整前当期純損失は同額減少しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の売上高は、次のとおりであります。

| セグメント区分   | 売上高（千円）    | 構成比（％） |
|-----------|------------|--------|
| ホーム介護事業   | 5,107,242  | 40.5   |
| 在宅介護事業    | 6,365,962  | 50.5   |
| フー ド 事業   | 89,966     | 0.7    |
| リゾ ー ト 事業 | 272,742    | 2.2    |
| そ の 他 (注) | 763,133    | 6.1    |
| 合 計       | 12,599,046 | 100.0  |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局事業、投資及びコンサルタント事業を含んでおります。

なお、2022年9月1日付のロングライフメディカル株式会社からエルケア株式会社への医療関連事業の承継に伴う損益管理区分の見直しを行い、当連結会計年度より、従来まで「その他」の区分としていた医療関連事業を「在宅介護事業」の区分に変更しております。  
前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しております。

## セグメント別概況

### イ. ホーム介護事業

ホーム介護事業につきましては、有料老人ホーム及びグループホームを運営しており、当連結会計年度末におけるホーム数は23ホームで居室総数は1,040室となっております。引き続きホーム介護事業の運営体制の効率アップ並びにブランディング活動等の営業強化により、入居率の引き上げに努めております。

ホーム介護事業の売上高は51億7百万円（前年同期比0.7%減）、経常損失は42百万円（前年同期は86百万円の経常利益）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響といたしましては、従来の方法に比べて、売上高は86百万円増加し、経常損失は同額減少しております。

### ロ. 在宅介護事業

在宅介護事業につきましては、訪問入浴、訪問介護、通所介護（デイサービス）及び小規模多機能型居宅介護等の介護サービスを運営しておりましたが、新たに障がい者用グループホーム1拠点、就労継続支援施設1拠点及びケアセンター3拠点を開設し、2022年9月には「ロングライフメディカル株式会社」から医療関連事業（訪問看護及び訪問歯科）を吸収分割

により、12サービスを受入れ、当連結会計年度末におけるサービス数は138サービスとなっております。引き続き各事業所職員の育成充実と訪問介護における特定事業所加算が適用される事業所を増加させ、サービスの質の向上を図り、事業拠点の収益力アップに努めております。

在宅介護事業の売上高は63億65百万円（前年同期比2.7%増）、経常利益は1億60百万円（前年同期比39.6%減）となりました。

#### ハ. フード事業

フード事業につきましては、主に当社グループが運営する有料老人ホーム等に食事を提供しております。また、新規事業への取組みやオリジナル商品の販売等によるグループ外への営業強化に注力することで、ブランド力の向上に努めております。

フード事業の売上高は89百万円（前年同期比12.6%増）、経常損失は0.7百万円（前年同期は2百万円の経常利益）となりました。

#### ニ. リゾート事業

リゾート事業につきましては、函館、箱根、由布院、石垣島の全国4拠点において会員制リゾートホテルの運営を行っており、また、ブライダル事業者との提携を行い、サービスの向上と新規会員の獲得に努めております。

リゾート事業の売上高は2億72百万円（前年同期比12.5%増）、経常損失は2億37百万円（前年同期は2億49百万円の経常損失）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響といたしましては、従来の方法に比べて、売上高は95百万円増加し、経常損失は19百万円増加しております。

#### ホ. その他

その他につきましては、調剤薬局事業を行う連結子会社の「ロングライフメディカル株式会社」、国内外企業への投資及びコンサルタント事業を行う連結子会社の「ロングライフグローバルコンサルタント株式会社」及び「朗楽(青島)頤養運営管理有限公司」の3社及び持分法適用会社の「山東新華錦長生養老運営有限公司」により構成されております。

その他セグメントの売上高は7億63百万円（前年同期比6.4%増）、経常利益は42百万円（前年同期は7百万円の経常損失）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億29百万円であり、主に既存施設の整備工事を行い、主要なセグメント別総額は、ホーム介護事業61百万円及びリゾート事業13百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に記載すべき重要な資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収合併等の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の株式取得の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第 34 期<br>(2019年10月期) | 第 35 期<br>(2020年10月期) | 第 36 期<br>(2021年10月期) | 第 37 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年10月期) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                     | 13,220,909            | 13,230,064            | 12,382,751            | 12,599,046                         |
| 経 常 利 益 (千円)                   | 26,233                | 10,622                | 103,605               | 8,316                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (△損失) (千円) | △318,450              | △89,279               | △32,706               | △132,019                           |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益 (△損失) (円)   | △30.91                | △8.61                 | △3.16                 | △12.78                             |
| 総 資 産 (千円)                     | 17,437,893            | 19,675,889            | 17,704,460            | 15,927,333                         |
| 純 資 産 (千円)                     | 2,772,363             | 2,578,713             | 2,455,599             | 97,101                             |

(注) 1. 記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第34期の期首から適用しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第37期(当連結会計年度)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------|-----------|----------|---------------|
| 日本ロングライフ株式会社               | 100,000千円 | 100%     | ホーム介護事業       |
| エルケア株式会社                   | 10,000千円  | 100%     | 在宅介護事業        |
| ロングライフダイニング株式会社            | 10,000千円  | 100%     | フード事業         |
| ロングライフメディカル株式会社            | 7,000千円   | 100%     | 調剤薬局事業        |
| ロングライフリゾート株式会社             | 100,000千円 | 100%     | リゾート事業        |
| ロングライフグローバル<br>コンサルタント株式会社 | 100,000千円 | 100%     | 投資及びコンサルタント事業 |
| 朗楽(青島)頤養運営管理<br>有 限 公 司    | 1,795千元   | 90%      | 投資及びコンサルタント事業 |

#### (4) 対処すべき課題

介護サービス業界におきましては、いわゆる団塊の世代が2025年に後期高齢者となる「高齢者人口増加」を背景に市場は拡大を続け、更なるニーズの増加が予想されております。

当社グループは、「共有価値の創造」をテーマに経済的価値と社会的価値をともに創造することで社会を変える企業を目指しております。従来の介護サービスのみならず、お客様に「いくつになっても“より健康に、より美しく”」になっていただく「ヘルス&ナチュラルビューティ」をコンセプトとして掲げ、当社独自の介護メソッドである「GFC（グッドフィーリングコーディネート）」（注）によるサービス提供を通じて、「共有価値の創造」を実現してまいります。

この実現のために、ホーム介護事業における入居率の向上、在宅介護事業における新規顧客の獲得、サービスの質を向上するための人財の育成、そして当社グループのシナジー効果の創出が、これまで以上に重要な課題になってくると認識しております。

それらの課題に対応する施策は次のとおりであります。

##### ① 社内体制・内部統制の強化

事業規模を拡大していくためには、リーダーシップを備えた管理職の確保と営業体制の確立がキーポイントであると考えております。また、業務上の人為的ミスや社員による不正行為等を未然に防止するために、独立性を確保した業務管理体制及び効率的な管理体制の確立のため、内部統制の強化に努めてまいります。

##### ② 優秀な人財の採用と育成

サービスの差別化のためには、優秀な人財の採用と育成が必要になります。自社の教育機関や研修制度を通じたスタッフの育成、リーダーシップを備えた管理職の育成に注力し、戦略的な人財開発を推し進めております。人財の確保は重要な経営課題と認識しており、スタッフの雇用条件の向上を図るとともに、キャリアパスの構築や各種教育研修プログラムの拡充により、労働環境の整備と質の向上を図ります。これらの実施により人財の確保及びモチベーション向上に努めてまいります。

##### ③ ホームにおけるチームケアの確立

有料老人ホーム等にご入居のお客様を様々な角度からサポートさせていただくようサービスリーダーやGFCなど専門性を活かしたチームケアの確立によるサービスの質の向上に努めてまいります。

##### ④ ホーム介護事業における入居率の向上

ホーム介護事業では、事業規模及び収益力の拡大のために入居率の向上が不可欠です。これまで当社グループで蓄積してきた運営ノウハウを活かし、独自のコンセプト「ヘルス&ナチュラルビューティ」の展開など同業他社との差別化により入居率の向上に努めてまいります。また、入居率の向上は、効率的なホーム運営に繋がります。



⑤ 在宅介護事業における新規顧客の獲得

在宅介護事業では、事業所の拡充とともに特定事業所加算が適用される事業所を増加させ、サービスの質の向上を目指しており、地域の包括的な支援・サービス提供体制を強化し、更なる新規顧客の獲得に努めてまいります。

⑥ リゾート事業における新たな顧客層の開拓

リゾート事業では、新しい形のライフスタイル「生涯リゾート生活」を提案することにより、新たな顧客層の開拓に邁進してまいります。

⑦ 継続企業の前提に関する重要事象等

新たに「収益認識に関する会計基準」等が適用されたことで、当社単体は特別損失（貸倒引当金繰入額）を計上したことにより、期末時点で5億32百万円の債務超過となりました。また、当連結会計年度（2022年10月期）の期首の利益剰余金が21億82百万円減少し、期末の連結貸借対照表の純資産は97百万円となりました。これにより、長期借入金契約に付されている財務制限条項において維持すべき連結貸借対照表の純資産の確保が出来なくなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループといたしましては、この状況の早期解消に向けて、各グループ会社が各セグメント市場において、売上拡大やコスト削減対策を実施し、収益向上に努めてまいります。同時に、取引金融機関との協議により、当該金融機関に財務制限条項に関わる期限の利益喪失の権利行使をしないことについて合意をいただけるものと判断しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（注）GFC（グッドフィーリングコーディネート）とは、生きることを楽しみながら毎日をお過ごしいただくために、ロングライフグループのサービスは全て「グッドフィーリング（顧客満足）」の思想に基づき、お客様が積み上げてこられた「文化と背景」を尊重し、その上で、「心地よい空間」と「質の高い身体ケア」をご提供しております。GFCは、オーストラリア発祥のダイバーショナルセラピー（気晴らし療法）の発想と当社独自の思想をもとに開発した、日本人にあった新しいサービスであり、当社は、お客様の生活全般をコーディネートするプロフェッショナルとしてグッドフィーリングコーディネーターを育成しております。

(5) 主要な事業内容 (2022年10月31日現在)

| 事業内容          | 主 要 な サ ー ビ ス                                              |
|---------------|------------------------------------------------------------|
| ホーム介護事業       | 有料老人ホーム及びグループホームの運営                                        |
| 在宅介護事業        | 訪問介護サービス、訪問入浴サービス、訪問看護サービス、訪問歯科サポートサービス、居宅介護支援サービス、デイサービス等 |
| フード事業         | ホーム給食受託事業等                                                 |
| リゾート事業        | 会員制リゾートホテル事業                                               |
| 調剤薬局事業        | 調剤薬局、在宅訪問薬剤管理指導等                                           |
| 投資及びコンサルタント事業 | 国内外企業への投資及びコンサルタント事業                                       |

(6) 主要な事業所 (2022年10月31日現在)

| 名 称                                            | 所 在 地                            |
|------------------------------------------------|----------------------------------|
| 大 阪 本 社                                        | 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階       |
| 東 京 本 社                                        | 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階          |
| 日 本 ロ ン グ ラ イ フ 株 式 会 社                        | 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階       |
| エ ル ケ ア 株 式 会 社                                | 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階       |
| ロングライフダイニング株式会社                                | 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階       |
| ロングライフメディカル株式会社                                | 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階       |
| ロングライフリゾート株式会社                                 | 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階          |
| ロ ン グ ラ イ フ グ ロ ー バ ル<br>コ ン サ ル タ ン ト 株 式 会 社 | 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階       |
| 朗楽（青島）颐養運営管理有限公司                               | 中華人民共和国 山東省青島市市南区福州南路9号新世界大厦2104 |

(7) 従業員の状況 (2022年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 768名 (1,694名) | 24名増 (64名減) |

(注) 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 35名 (4名) | 1名減 (1名減) | 41.8歳 | 5.1年   |

(注) 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年10月31日現在)

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社紀陽銀行     | 2,184,322千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,676,111千円 |
| 株式会社関西みらい銀行  | 1,521,116千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 1,258,200千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 337,302千円   |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 210,000千円   |
| 株式会社みなと銀行    | 198,333千円   |
| 株式会社南都銀行     | 186,111千円   |
| 京都中央信用金庫     | 95,832千円    |
| 播州信用金庫       | 48,611千円    |
| 株式会社みずほ銀行    | 25,000千円    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況（2022年10月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,200,000株
- ② 発行済株式の総数 11,190,400株  
(自己株式859,105株を含む)
- ③ 株主数 10,184名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------|------------|---------|
| 遠 藤 正 一             | 1,363,300株 | 13.20%  |
| 北 村 政 美             | 1,029,000株 | 9.96%   |
| ロングライフ総研株式会社        | 835,600株   | 8.09%   |
| ロングライフ取引先持株会        | 621,400株   | 6.01%   |
| ロングライフホールディング従業員持株会 | 282,400株   | 2.73%   |
| 小 嶋 ひ ろ み           | 105,700株   | 1.02%   |
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行     | 100,000株   | 0.97%   |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社 | 100,000株   | 0.97%   |
| ロングライフホールディング役員持株会  | 97,500株    | 0.94%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社     | 86,100株    | 0.83%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を859,105株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年10月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                 |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 小 嶋 ひ ろ み |                                                                         |
| 代 表 取 締 役 専 務 | 遠 藤 拓 馬   | ロングライフリゾート株式会社<br>代表取締役社長                                               |
| 取 締 役 会 長     | 北 村 政 美   |                                                                         |
| 常 務 取 締 役     | 大 麻 良 太   |                                                                         |
| 取 締 役         | 遠 藤 正 一   |                                                                         |
| 取 締 役         | 炭 本 健     | 日本ロングライフ株式会社<br>代表取締役社長                                                 |
| 取 締 役         | 長 野 聡     | 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所<br>弁護士・弁理士<br>内藤証券株式会社社外監査役<br>株式会社東邦銀行社外取締役（監査等<br>委員） |
| 取 締 役         | 濱 田 仁     | 日本PMI パートナーズ株式会社<br>代表取締役社長                                             |
| 常 勤 監 査 役     | 角 山 豪     |                                                                         |
| 監 査 役         | 柴 原 啓 司   | みのり監査法人常務理事                                                             |
| 監 査 役         | 甲 斐 み な み | 甲斐みなみ法律事務所代表                                                            |

- (注) 1. 取締役長野聡氏及び取締役濱田仁氏は社外取締役、監査役柴原啓司氏及び監査役甲斐みなみ氏は社外監査役であります。なお、当社は4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役柴原啓司氏は公認会計士の資格を有し、監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



### ③ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報酬等の総額       |
|--------------------|------------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(4) | 91百万円<br>(4) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)   | 8<br>(3)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 14<br>(6)  | 100<br>(8)   |

- (注) 1. 上表には、2022年1月28日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役2名）及び監査役1名（うち社外監査役0名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2002年1月8日開催の第16期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役0名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2002年1月8日開催の第16期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）であります。

### ⑤ 取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、2022年1月28日開催の取締役会において当該方針を決議しております。

#### イ. 決定方針の内容の概要

当社取締役の報酬等は、月例の固定報酬のみとし、個々の取締役の職務執行の実績及び役位・職責の水準等を考慮して決定しております。

#### ロ. 個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小嶋ひろみ氏に対し、各取締役の固定報酬の額の決定を一任しております。本権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個々の実績を確認し、役位・職責に応じた報酬についての合意を得るプロセスをとっていることにより、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 長野聡氏は、弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士・弁理士、内藤証券株式会社 社外監査役及び株式会社東邦銀行 社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、当社はいずれの法人とも記載すべき関係はありません。

取締役 濱田仁氏は、日本PMIパートナーズ株式会社 代表取締役社長を兼職しておりますが、当社は同社とは記載すべき関係はありません。

監査役 柴原啓司氏は、みのり監査法人 常務理事を兼職しておりますが、当社は同法人とは記載すべき関係はありません。

監査役 甲斐みなみ氏は、甲斐みなみ法律事務所 代表を兼職しておりますが、当社は同事務所とは記載すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 ・ 氏 名 | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 長 野 聡 | 2022年1月28日開催の第36期定時株主総会で選任されて取締役に就任して以降、当事業年度開催の取締役会11回に出席いたしました。同氏は日本銀行での豊富な経験、並びに金融機関で社外取締役・社外監査役として経営に携わられ、幅広い見識を有しておられるとともに、弁護士として企業法務にも精通しておられることから、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため、議案審議等につき必要な質問、助言を行っております。 |
| 取締役 濱 田 仁 | 2022年1月28日開催の第36期定時株主総会で選任されて取締役に就任して以降、当事業年度開催の取締役会12回に出席いたしました。同氏は事業会社での代表取締役社長など要職を歴任される中で培われた経営全般にわたる知識と経験を有しておられることから、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため、議案審議等につき必要な質問、助言を行っております。                               |

| 地 位 ・ 氏 名   | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                           |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 柴 原 啓 司 | <p>当事業年度開催の取締役会16回全部に出席いたしました。</p> <p>同氏は公認会計士の資格を有し、監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、取締役会の職務執行の適法性を確保するため、必要な発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回全部に出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び会計監査について適宜、必要な発言等を行っております。</p> |
| 監査役 甲 斐 みなみ | <p>当事業年度開催の取締役会16回全部に出席いたしました。</p> <p>同氏は弁護士の資格を有し、介護業界に関する相当程度の知見も有しておられることから、取締役会の職務執行の適法性を確保するため、必要な発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回全部に出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及びコンプライアンス体制について適宜、必要な発言等を行っております。</p>              |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

2015年5月15日開催の取締役会において改定した内部統制システムの整備の基本方針の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社及び当社グループ会社の取締役等及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、取締役等及び従業員の法令及び定款の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を徹底するための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について、決定するとともに、定期的に整備の状況報告を受ける。
- ロ. コンプライアンス担当役員は、その責任のもと、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを作成し、取締役及び従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- ハ. 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。
- ニ. 担当役員はコンプライアンス規程に従い、コンプライアンス委員会を設置し、従業員に対してコンプライアンスに係る適切な研修体制を構築し、内部通報マニュアル及び内部通報相談窓口の周知徹底を図る。
- ホ. 当社及び当社グループ会社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底し、法的要求事項を遵守する基盤を整備する。
- ヘ. 監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（取締役会議事録・稟議書等）をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- ハ. 前2項に係る事務は、当該担当取締役が所管し、イ. の検証・見直しの経過、ロ. のデータベースの運用・管理について、定期的に取締役会に報告する。



③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置する。
- ロ. 内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- ハ. 内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにリスク担当取締役を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。
- ニ. 内部監査室の活動を円滑にするために、リスク管理規程、関連する個別規程、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。
- ホ. リスク管理委員会は、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに従業員に対する研修等を企画実行する。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法の求める財務報告の適正性を確保するため、内部監査室が財務報告の信頼性に係る内部統制の整備運用状況を監査し取締役会に報告する。

⑤ 当社及び当社グループ会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 経営計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- ロ. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。



ハ. 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

⑥ 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループ会社のリスク情報の有無を監査するために、当社グループ会社との間で、内部監査委託契約を締結するとともに、担当取締役を長として内部監査室がその事務を管掌する。

ロ. 当社グループ会社に損失の危険が発生し、内部監査室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告される体制を構築する。

ハ. 当社と当社グループ会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、当社及び当社グループ会社の経理等の管理部署と十分な情報交換を行う。

⑦ 当社グループ会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループ会社に対し、関係会社管理規程に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務づける。

⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員を置くことに関する事項

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人財を配置することとする。

⑨ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査役の職務を補助すべき従業員の適切な職務遂行のため、任命・異動については監査役と取締役が協議するものとし、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。

ロ. 監査役の職務を補助する従業員は、監査役が必要と認めた場合に限り監査役とともに取締役会その他の重要な会議体に出席することができる。

- ⑩ 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者からの報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- イ. 監査役の職務の効果的な遂行のため、当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告することとする。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含むものとする。
  - ロ. 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告することとする。
  - ハ. 監査役会への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要な都度遅滞なく行うこととする。
- ニ. 監査役は、いつでも役職員に対して報告を求め、関連する資料を徴求することができる。
- ⑪ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社は、監査役に報告をした者について報告の事実及び報告内容を秘匿し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を関連規程等で記載する。
  - ロ. 監査役は、報告をした従業員の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができる。
- ⑫ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役から職務の執行について生ずる費用の前払または負担した債務の弁済を求められた場合には、当該費用等が明らかに監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これに応ずる。
- ⑬ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つものとする。
  - ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役とグループ会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力することとする。

- ハ. 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力することとする。
- ニ. 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備することとする。

⑭ 内部統制システムの運用状況

当社及び当社グループ全体の法令遵守などを統括するコンプライアンス委員会を設置し、組織体制を整備するなど適切な内部統制システムの構築、運用に努めてまいりました。

また、各事業所の管理者等に対してインサイダー規制研修や労務管理研修を開催するなど、コンプライアンス教育に努めてまいりました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。また、内部留保資金を事業の拡大等に有効活用するために留保を図りつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当連結会計年度（2022年10月期）から適用された「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）の影響（\*）により、法律（会社法）に規定する配當時点の分配可能額の確保が出来なくなり、誠に遺憾ではありますが、無配とせざるを得なくなりました。

なお、当社は剰余金の配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めておりますので取締役会で決議しております。

（\*）収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従うことにより、2022年10月期の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を同期間の期首の利益剰余金に加減することが定められています。

# 連結貸借対照表

(2022年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |              | 負 債 の 部       |             |
|------------|--------------|---------------|-------------|
| 科 目        | 金 額          | 科 目           | 金 額         |
| 【流動資産】     | 【3,126,931】  | 【流動負債】        | 【8,767,105】 |
| 現金及び預金     | 1,323,849    | 買掛金           | 89,973      |
| 売掛金        | 664,844      | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,091,492   |
| 棚卸資産       | 63,739       | リース債務         | 49,392      |
| 預け金        | 740,696      | 未払金           | 315,532     |
| その他        | 337,083      | 未払費用          | 662,429     |
| 貸倒引当金      | △3,281       | 未払法人税等        | 51,828      |
| 【固定資産】     | 【12,800,401】 | 契約負債          | 6,298,074   |
| (有形固定資産)   | (11,727,460) | 賞与引当金         | 112,376     |
| 建物及び構築物    | 7,721,564    | その他           | 96,005      |
| 車両運搬具      | 1,551        | 【固定負債】        | 【7,063,126】 |
| 工具、器具及び備品  | 172,891      | 長期借入金         | 6,649,447   |
| 土地         | 3,656,473    | リース債務         | 143,615     |
| リース資産      | 174,979      | 繰延税金負債        | 666         |
| (無形固定資産)   | (52,085)     | 退職給付に係る負債     | 157,848     |
| のれん        | 7,740        | 資産除去債務        | 105,082     |
| その他        | 44,344       | その他           | 6,465       |
| (投資その他の資産) | (1,020,856)  | 負債合計          | 15,830,231  |
| 投資有価証券     | 25,126       | 純 資 産 の 部     |             |
| 関係会社株式     | 5,000        | 【株主資本】        | 【90,510】    |
| 差入保証金      | 646,893      | 資本金           | 100,000     |
| 長期前払費用     | 26,340       | 資本剰余金         | 9,736       |
| 繰延税金資産     | 112,472      | 利益剰余金         | 210,159     |
| その他        | 205,022      | 自己株式          | △229,385    |
| 資産合計       | 15,927,333   | 【その他の包括利益累計額】 | 【6,591】     |
|            |              | その他有価証券評価差額金  | 816         |
|            |              | 為替換算調整勘定      | 5,774       |
|            |              | 純資産合計         | 97,101      |
|            |              | 負債・純資産合計      | 15,927,333  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年11月1日から)  
(2022年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額        |
|--------------------|------------|
| 売上高                | 12,599,046 |
| 売上原価               | 9,869,378  |
| 売上総利益              | 2,729,668  |
| 販売費及び一般管理費         | 2,710,853  |
| 営業利益               | 18,814     |
| 営業外収益              |            |
| 受取利息               | 19         |
| 受取配当金              | 682        |
| 持分法による投資利益         | 62,490     |
| 助成金収入              | 13,889     |
| その他                | 26,116     |
| 営業外費用              |            |
| 支払利息               | 95,289     |
| 支払手数料              | 12,198     |
| その他                | 6,208      |
| 経常利益               | 113,696    |
| 特別利益               | 8,316      |
| 固定資産売却益            | 32,599     |
| その他                | 233        |
| 特別損失               |            |
| 和解金                | 13,097     |
| 固定資産除却損            | 7,641      |
| 税金等調整前当期純利益        | 20,409     |
| 法人税、住民税及び事業税       | 105,412    |
| 法人税等調整額            | 47,016     |
| 当期純損失(△)           | 152,429    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △132,019   |
|                    | △132,019   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2022年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |              | 負 債 の 部                 |              |
|-------------------|--------------|-------------------------|--------------|
| 科 目               | 金 額          | 科 目                     | 金 額          |
| 【流 動 資 産】         | 【 3,396,048】 | 【流 動 負 債】               | 【 967,910】   |
| 現 金 及 び 預 金       | 343,301      | 1年内返済予定の長期借入金           | 625,256      |
| 前 払 費 用           | 35,480       | 未 払 金                   | 29,172       |
| 預 け 金             | 4,822,842    | 未 払 費 用                 | 50,754       |
| 未 収 入 金           | 100,397      | 賞 与 引 当 金               | 16,016       |
| そ の 他             | 5,843        | 預 り 金                   | 202,941      |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,911,817   | そ の 他                   | 43,769       |
| 【固 定 資 産】         | 【 503,372】   | 【固 定 負 債】               | 【 3,463,676】 |
| (有形固定資産)          | ( 200,282)   | 長 期 借 入 金               | 3,453,718    |
| 建 物               | 86,180       | 退 職 給 付 引 当 金           | 4,396        |
| 工具、器具及び備品         | 5,628        | 資 産 除 去 債 務             | 5,561        |
| 土 地               | 108,473      | 負 債 合 計                 | 4,431,586    |
| (無形固定資産)          | ( 9,285)     | 純 資 産 の 部               |              |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 6,824        | 【株 主 資 本】               | 【 △532,981】  |
| 電 話 加 入 権         | 1,660        | 資 本 金                   | 100,000      |
| そ の 他             | 801          | (資 本 剰 余 金)             | 199,736      |
| (投資その他の資産)        | ( 293,804)   | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 199,736      |
| 投 資 有 価 証 券       | 25,126       | (利 益 剰 余 金)             | ( △603,332)  |
| 関 係 会 社 株 式       | 217,396      | 利 益 準 備 金               | 25,000       |
| 差 入 保 証 金         | 40,043       | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △628,332     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,306        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △628,332     |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 12,210       | 自 己 株 式                 | △229,385     |
| そ の 他             | 7,176        | 【評価・換算差額等】              | 【 816】       |
| 貸 倒 引 当 金         | △10,454      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 816          |
| 資 産 合 計           | 3,899,421    | 純 資 産 合 計               | △532,165     |
|                   |              | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 3,899,421    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

( 2021年11月 1 日から )  
( 2022年10月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |           |       |     |  | 金 額     |          |
|-------------------------|-----------|-------|-----|--|---------|----------|
| 営 営                     | 業 業       | 収 費   | 益 用 |  |         | 709,960  |
|                         | 役 員       |       | 報 酬 |  | 100,140 |          |
|                         | 給 与       |       | 手 当 |  | 65,550  |          |
|                         | 賞 与       |       | 与 額 |  | 14,270  |          |
|                         | 賞 法       | 引 当 金 | 繰 入 |  | 15,928  |          |
|                         | 定 福       |       | 利 費 |  | 75,068  |          |
|                         | 告 宣       |       | 伝 費 |  | 83,694  |          |
|                         | 旅 費       | 及 び   | 交 通 |  | 31,951  |          |
|                         | 消 耗       |       | 品 費 |  | 7,731   |          |
|                         | 修 繕       |       | 費 費 |  | 16,241  |          |
|                         | 地 代       |       | 家 賃 |  | 42,629  |          |
|                         | 支 払       | 手 数   | 料 費 |  | 102,587 |          |
|                         | 減 価       | 償 却   | 費 他 |  | 15,229  |          |
|                         | そ の       |       |     |  | 54,102  | 625,126  |
| 営 業                     | 業 外       | 収 入   | 利 益 |  |         | 84,833   |
|                         | 受 取       |       | 利 息 |  | 51,816  |          |
|                         | 受 取       | 配 当   | 金 他 |  | 680     |          |
|                         | そ の       |       |     |  | 2,049   | 54,546   |
| 営 業                     | 業 外       | 費 用   |     |  |         |          |
|                         | 支 払       | 利 息   |     |  | 50,876  |          |
|                         | そ の       |       | 他 益 |  | 2,658   | 53,534   |
| 特 別                     | 常 利       |       | 益   |  |         | 85,844   |
|                         | 固 定 資 産   | 売 却   | 益   |  | 2,326   | 2,326    |
| 特 別                     | 損 失       |       |     |  |         |          |
|                         | 貸 倒 引 当 金 | 繰 入 額 |     |  | 935,476 |          |
|                         | そ の       |       | 他   |  | 332     | 935,809  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   |           |       |     |  |         | △847,637 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |           |       |     |  | 35,509  |          |
| 法 人 税 等 調 整 額           |           |       |     |  | △1,673  | 33,836   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |           |       |     |  |         | △881,474 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年12月16日

ロングライフホールディング株式会社

取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人 大阪事務所

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古 | 田 | 賢 | 司 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 | 永 | 竜 | 也 | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロングライフホールディング株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロングライフホールディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（会計方針の変更に関する注記）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場

合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年12月16日

ロングライフホールディング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古 田 賢 司 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉 永 竜 也 ⑩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロングライフホールディング株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年11月1日から2022年10月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年12月16日

ロングライフホールディング株式会社 監査役会

常勤監査役 角 山 豪 ⑩

社外監査役 柴 原 啓 司 ⑩

社外監査役 甲 斐 みなみ ⑩

以 上

## 株 主 総 会 参 考 書 類

### 議案及び参考事項

#### 第 1 号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>＜新 設＞</p> | <p>＜削 除＞</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。そのうち、社外取締役候補者2名につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | こ じま<br>小 嶋 ひろみ<br>(1966年8月10日) | 1990年9月 株式会社フリー・フェイス 入社<br>1993年7月 株式会社関西福祉事業社<br>(現当社) 入社<br>2000年4月 当社施設介護部部長<br>2000年10月 当社取締役施設介護本部長<br>2002年10月 当社取締役ホーム介護本部<br>担当<br>2004年5月 当社取締役人事研修本部担<br>当兼ホーム介護本部長<br>2006年2月 当社専務取締役<br>2007年12月 ロングライフ分割準備株式<br>会社（現日本ロングライフ<br>株式会社）代表取締役社長<br>2015年6月 ロングライフリゾート株式<br>会社代表取締役社長<br>2016年11月 日本ロングライフ株式会社<br>代表取締役社長<br>2020年1月 当社代表取締役社長（現任） | 105,700株   |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | えん どう たく ま<br>遠 藤 拓 馬<br>(1983年9月19日) | 2006年4月 新光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社<br>2017年9月 ロングライフリゾート株式会社入社<br>同社営業本部長<br>2017年10月 同社取締役<br>2017年11月 同社代表取締役社長(現任)<br>2020年1月 当社常務取締役<br>2022年1月 当社代表取締役専務(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ロングライフリゾート株式会社<br>代表取締役社長                                                                                                                                              | 81,700株           |
| 3          | きた むら まさ み<br>北 村 政 美<br>(1955年9月16日) | 1978年4月 トリスミ集成材株式会社入社<br>1986年9月 株式会社関西福祉事業社<br>(現当社) 設立<br>代表取締役専務<br>1990年12月 当社代表取締役社長<br>1999年11月 当社代表取締役副社長<br>2012年2月 ロングライフ国際事業投資<br>株式会社(現ロングライフ<br>グローバルコンサルタント<br>株式会社)代表取締役社長<br>2013年4月 ロングライフ・カシータ株<br>式会社(現ロングライフリゾ<br>ート株式会社) 代表取締役<br>2014年9月 青島長楽護理用品有限公司<br>(現朗楽(青島)頤養運営<br>管理有限公司) 董事長<br>2020年1月 当社代表取締役会長<br>2022年1月 当社取締役会長(現任) | 1,029,000株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | おお あさ りょう た<br>大 麻 良 太<br>(1961年6月20日) | 1986年4月 住友ゴム工業株式会社入社<br>1986年11月 富士火災海上保険株式会社入社<br>2006年4月 同社人事企画推進グループ長<br>2009年4月 富士マネジメントサービス株式会社代表取締役社長<br>2016年9月 エルケア株式会社入社<br>2016年11月 同社代表取締役社長<br>2018年1月 当社取締役<br>2018年11月 日本ロングライフ株式会社代表取締役社長<br>2020年1月 当社常務取締役（現任） | 4,700株            |
| 5          | えん どう まさ かず<br>遠 藤 正 一<br>(1955年6月28日) | 1979年12月 社会福祉法人聖隷福祉事業団入所<br>1984年10月 同法人日本救急医療ヘリコプター統括部長<br>1986年9月 株式会社関西福祉事業社（現当社）設立<br>代表取締役社長<br>1990年12月 当社代表取締役会長<br>1999年11月 当社代表取締役社長<br>2010年10月 ロングライフ国際事業投資株式会社（現ロングライフグローバルコンサルタント株式会社）代表取締役社長<br>2020年1月 当社取締役（現任） | 1,363,300株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | すみもと たけし<br>炭 本 健<br>(1967年3月26日) | <p>1990年4月 和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社</p> <p>1994年10月 株式会社大阪有線放送社<br/>（現株式会社USEN）入社</p> <p>2000年10月 株式会社ネクストジャパン<br/>（現Jトラスト株式会社）入社</p> <p>2004年10月 同社取締役</p> <p>2007年7月 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Jトラスト株式会社）代表取締役</p> <p>2008年12月 株式会社バニラ取締役</p> <p>2010年10月 株式会社ラ・パルレ執行役員</p> <p>2014年1月 株式会社C'sエンタープライゼス代表取締役</p> <p>2015年6月 日本メディカルソリューションズ株式会社取締役</p> <p>2017年6月 株式会社関門海 取締役</p> <p>2017年10月 株式会社宗國玄品ふぐ<br/>代表取締役</p> <p>2018年6月 株式会社関門海 取締役副社長</p> <p>2019年12月 カシダス株式会社代表取締役</p> <p>2020年11月 当社執行役員経営企画本部長</p> <p>2020年12月 日本ロングライフ株式会社<br/>代表取締役社長（現任）</p> <p>2021年1月 当社取締役（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>日本ロングライフ株式会社代表取締役社長</p> | 一株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7          | なが の さとし<br>長 野 聡<br>(1962年9月2日) | 1986年4月 日本銀行入行<br>2009年7月 同行北九州支店長<br>2011年4月 同行大阪支店副支店長<br>2014年7月 同行審議役(地域金融担当)<br>2017年10月 同行金融研究所シニアリサ<br>ーチフェロー<br>2018年2月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事<br>務所入所 弁護士・弁理士<br>(現任)<br>2020年5月 内藤証券株式会社社外監査役<br>(現任)<br>2020年7月 株式会社東邦銀行社外取締役<br>(監査等委員) (現任)<br>2022年1月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所<br>弁護士・弁理士<br>内藤証券株式会社社外監査役<br>株式会社東邦銀行社外取締役(監査等委員) | 一株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8          | はま だ さとし<br>濱 田 仁<br>(1970年12月20日) | 1993年 4 月 株式会社日立製作所入社<br>2007年 5 月 C S Kベンチャーキャピタル<br>株式会社（現株式会社ウィ<br>ズ・パートナーズ）入社 投<br>資開発部長兼ディレクター<br>2012年 5 月 三井物産株式会社入社<br>ヘルスケア事業部次長<br>2016年 1 月 総合メディカル株式会社<br>事業開発部長<br>2020年 4 月 株式会社保健同人社<br>取締役副社長兼C F O<br>2021年 4 月 日本P M I パートナーズ株<br>式会社 代表取締役社長<br>（現任）<br>2022年 1 月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>日本P M I パートナーズ株式会社<br>代表取締役社長 | 一株                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長野聡氏及び濱田仁氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 長野聡氏を社外取締役候補者とした理由は、日本銀行での豊富な経験、並びに金融機関で社外取締役・社外監査役として経営に携わられ、幅広い見識を有しておられるとともに、弁護士として企業法務にも精通しておられることから、当社の取締役会で適切な助言をいただいております、今後も引き続き客観的・中立的立場で関与いただくことを期待したためであります。
- (2) 濱田仁氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社での代表取締役社長など要職を歴任される中で培われた経営全般にわたる知識と経験から、当社の取締役会で適切な助言をいただいております、今後も引き続き客観的・中立的立場で関与いただくことを期待したためであります。
4. 長野聡氏及び濱田仁氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、長野聡氏及び濱田仁氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| すず か よし お<br>鈴 鹿 良 夫<br>(1952年10月28日) | 1975年4月 国税庁入庁<br>1997年7月 西日本旅客鉄道株式会社<br>財務部財務室長<br>2003年7月 舞鶴税務署長<br>2011年7月 尼崎税務署長<br>2012年7月 大阪国税局課税第二部部長<br>2013年9月 鈴鹿税理士事務所所長(現任)<br>2014年6月 株式会社ハークスレイ社外<br>監査役(現任)<br>2015年6月 グンゼ株式会社社外監査役<br>(現任)<br>2019年8月 株式会社辰巳商会社外監査役<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>鈴鹿税理士事務所所長<br>株式会社ハークスレイ社外監査役<br>グンゼ株式会社社外監査役<br>株式会社辰巳商会社外監査役 | 一株             |

- (注) 1. 補欠監査役候補者鈴鹿良夫氏が所長を務める鈴鹿税理士事務所と当社の間において、顧問契約を締結しております。
2. 鈴鹿良夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 鈴鹿良夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社の社外監査役に就任した場合、長年にわたる税理士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 鈴鹿良夫氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

鈴鹿良夫氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

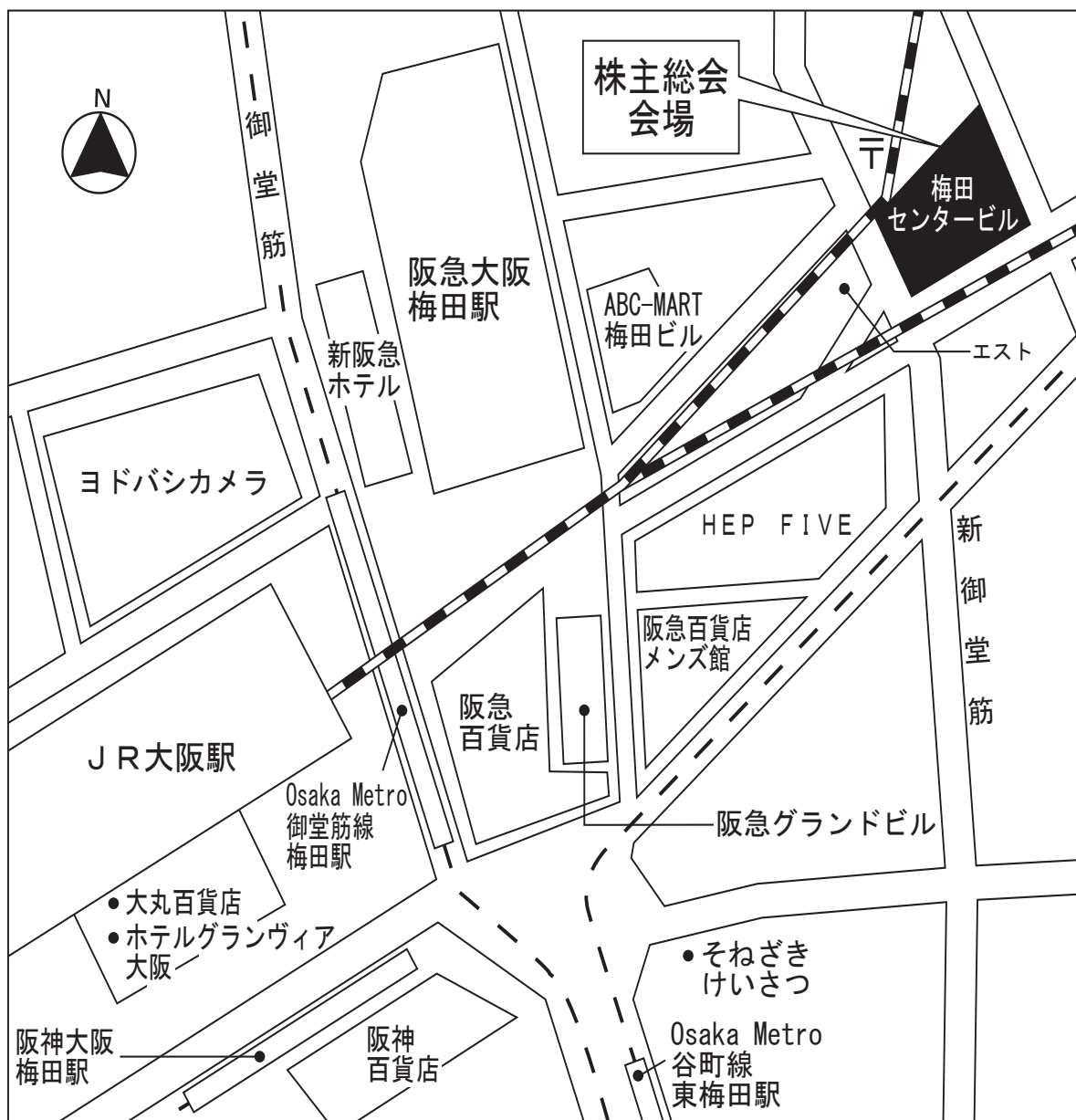
The page contains 15 sets of horizontal dashed lines for writing practice.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区中崎西二丁目4番12号  
梅田センタービル31階 ホワイトホール



〈交通機関〉 阪急大阪梅田駅より徒歩6分

Osaka Metro御堂筋線梅田駅・谷町線東梅田駅より徒歩6分

JR大阪駅より徒歩9分

阪神大阪梅田駅より徒歩9分

(ご注意) 当日は、駐車場・駐輪場のご用意ができませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。